

「専守防衛」とは

専守防衛とは、相手から武力攻撃を受けたときにはじめて防衛力を行使し、その態様も自衛のための必要最小限にとどめ、また、保持する防衛力も自衛のための必要最小限のものに限るなど、**憲法**の精神に則った受動的な防衛戦略の姿勢をいう。

平成26年版防衛白書

【集団的自衛権の定義】

「自国と密接な関係にある外国に対する武力攻撃を、**自国が直接攻撃されていないにもかかわらず、実力をもって阻止する権利**」